

「三宅村火葬場」における感染症対策について

5月下旬に新型コロナウイルス感染防止の緊急事態宣言が解除されましたが、「三宅村火葬場」では感染症対策として、以下の項目を引き続き実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ①来場される方の人数を**なるべく少なく**するよう、ご配慮ください。
- ②**発熱**や**風邪症状**がある方の入場はお控えください。
- ③入口では必ず**手指消毒**をし、場内では、**マスクの着用**をお願いします。
- ④場内では「**3つの密**」(**密閉・密集・密接**)を避けて行動してください。
- ⑤**こまめな手洗い・うがい**の実施をお願いします。
- ⑥他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離（**2m以上**）を取ってください。
- ⑦**ハンカチや袖で口や鼻を押さえる**等、**咳エチケット**の徹底をお願いします。
- ⑧控室では、**こまめな換気**を実施してください。
- ⑨一般参列者の方は、通夜・葬儀等が終了しましたら、**集団を避け**、速やかにお帰りください。
- ⑩その他、感染症予防のため、火葬場職員の指示に従っていただくよう、お願いいたします。